



今月の主な内容

CONTENTS

合併対策室だより
(合併に関する住民投票の結果)・・・2P

水田の転作にご協力を・・・5P

アップウィズピープル参加活動報告・・・8P

異動の手続きをお忘れなく・・・19P

花ごみ

コウバイ(紅梅)

- ・未開紅
- ・薄紅梅 など多数



撮影場所：中丸子

白梅は奈良時代には渡来し、万葉にもよく詠われましたが、紅梅は白梅より少し遅れて渡来します。紅梅が文学や絵画に登場するのは平安時代に入ってからです。『枕草子』に清少納言が「木の花は濃きも薄きも紅梅」と書き、菅原道真が太宰府に流される時、庭梅に別れを告げた屋敷は紅梅殿で、そこには白梅と紅梅の絵が描かれています。観賞用の園芸品種は三百種を超えます。ウメの語源は薬用とした烏梅の中国読み「ウメイ」からきたと言われますが、平安時代はムメと呼ばれ、学者の間でムメかウメかの論争もありました。学名にはmumeの音がついています。

「紅梅や見ぬ恋つくる玉すだれ」 芭蕉

今月の表紙

おなかの鬼を退治

2月3日、町内の保育園と幼稚園で園児たちによる節分の豆まきがありました。

ちぐさ幼稚園では子どもたちが遊戯室に集まり、最初に先生から節分行事についてお話がありました。「みんなのおなかの中に鬼はいないかな？山の鬼だけじゃなく、ナキムシ鬼やワガママ鬼も一緒に追い出そう」とみんなに話し掛けていると、ドアから青鬼が出現。園児たちは鬼のお面をつけて元気よく豆を投げ、鬼を追い返しました。

鬼退治が終わったあとは、福を呼ぼうと友達と一緒に園内を豆まき。無事、自分の中にいた鬼を追い出した子どもたち。これで先生に怒られなくなるかな？



広報に掲載されたあなたの写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線2-4882

町民憲章 The Citizen Charter	データ Data	提案意見 Opinion
<p>緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。</p> <p>仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。</p> <p>平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。</p> <p>教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。</p> <p>健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。</p>	<p>人口</p> <p>男.....12,117(-16)</p> <p>女.....12,808(-22)</p> <p>総数.....24,925(-38)</p> <p>世帯数.....8,900(-18)</p> <p>2月1日現在</p>	<p>Eメール office@maruko-town.ne.jp</p> <p>ホームページ http://www.maruko-town.ne.jp</p> <p>町長室専用ファックス (町づくりアクティブライン) Fax 0268-42-3388</p> <p>毎月15日は町長との対話サロン 【問】 0268-42-1011 企画課情報係</p>



白田開票管理者から
投票結果が公表された

平成17年2月6日執行
丸子町の合併について町民の意思を問う
住民投票の結果

得票数(有効投票数13,483に占める割合)	
丸子町と、上田市、真田町及び武石村との合併	5,725票 (42.46%)
丸子町と、長門町、武石村及び和田村との合併	5,293票 (39.26%)
合併しない	2,465票 (18.28%)
投票資格者数	19,720人
投票率	68.60%
無効票	44

2月6日、丸子町の合併について町民の意思を問う住民投票が行われ、即日開票されました。投票は「上田市・真田町・武石村との合併」「長門町・武石村・和田村との合併」「合併しない」の三者択一式で、町議会で決まった住民投票条例により投票資格者を拡大、二十歳未満や永住外国人の方などが、初めての投票に戸惑いながらも町の未来に一票を投じました。当日の有資格者数は1万9720人、投票率は68.6%。

開票の結果、「上田市域での合併」を望む人が最も多く、「依田窪地域での合併」を432票上回りました。これにより丸子町の合併は、議会議決を経て「新上田市」に向かって進むこととなります。

合併対策室だより

上田市等四市町村での合併が

最多数を占める

「丸子町の合併について町民の意思を問う住民投票」結果

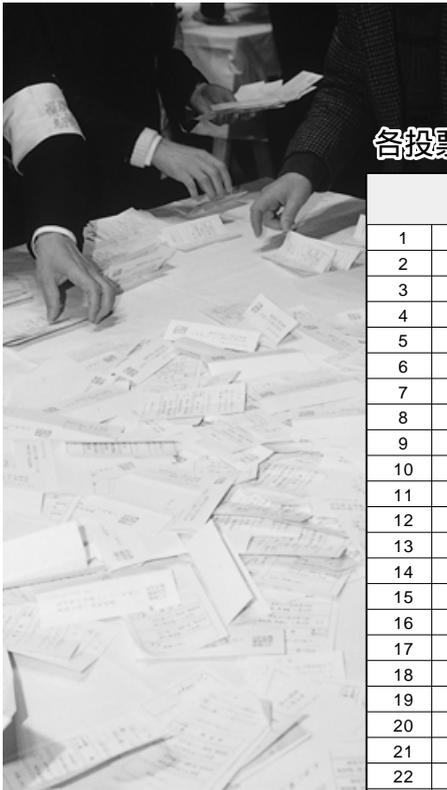


希望を持って、
大きな一歩を踏み出そうではありませんか

市町村合併について、町民の皆さんの意思を問う投票が行われました。結果は周知のとおりです。上田市域四市町村で同一の意思が確認されたことにより、各市町村議会の議決を得て、新上田市発足に向けて準備に入ります。地方分権一括法の施行(平成十二年)以来、数年にわたる町民の皆さんの活発な合併論議を経て、方向を示していただきました。合併についての考えや感じ方は多様ではありませんが、地域への愛着、将来にわたって住みよい地域を築きたいという強い思いは皆共通と存じます。依田窪地域も、上田地域も私たちにとって密接な結びつきを持つ生活圏域です。自治体は急激な社会変貌に対応し、住民皆様の行政要望や地域づくりの受け皿として十分応えうる、足腰の強い自律確立のできるものでなければなりません。将来に夢を抱き、新しい社会のしくみや秩序を築くには大きな努力が必要ですが、「この度の合併論議で学んだこと、培った力を糧として「明日の丸子・私たちの新生上田市」をつくるため、希望を持って新たな大きな一歩を踏み出して行くことではありませんか。今後とも住民皆様のご理解とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

丸子町長 堀内 恵明

合併対策室だより



各投票区別の投票状況

投票区	投票資格者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
1 鹿教湯	270	317	587	178	170	348	65.93	53.63	59.28
2 高梨	111	166	277	79	100	179	71.17	60.24	64.62
3 中村	132	134	266	100	101	201	75.76	75.37	75.56
4 平井	123	162	285	89	92	181	72.36	56.79	63.51
5 荻窪	170	181	351	124	142	266	72.94	78.45	75.78
6 和子	114	113	227	87	86	173	76.32	76.11	76.21
7 榎実の家	194	231	425	135	177	312	69.59	76.62	73.41
8 辰ノ口	252	244	496	189	182	371	75.00	74.59	74.80
9 腰越	695	775	1,470	465	504	969	66.91	65.03	65.92
10 三反田	413	405	818	267	301	568	64.65	74.32	69.44
11 海戸	322	338	660	234	262	496	72.67	77.51	75.15
12 沢田	427	491	918	305	331	636	71.43	67.41	69.28
13 八日町	248	291	539	171	217	388	68.95	74.57	71.99
14 中丸子	897	985	1,882	586	647	1,233	65.33	65.69	65.52
15 下丸子	341	357	698	226	244	470	66.28	68.35	67.34
16 中山	460	488	948	304	315	619	66.09	64.55	65.30
17 北原	206	225	431	147	159	306	71.36	70.67	71.00
18 飯沼	606	618	1,224	427	431	858	70.46	69.74	70.10
19 茂沢	315	310	625	204	210	414	64.76	67.74	66.24
20 尾野山	255	263	518	183	184	367	71.76	69.96	70.85
21 上長瀬	319	367	686	214	249	463	67.08	67.85	67.49
22 町組	409	436	845	285	290	575	69.68	66.51	68.05
23 下長瀬	593	643	1,236	415	465	880	69.98	72.32	71.20
24 石井	558	611	1,169	318	371	689	56.99	60.72	58.94
25 坂井	245	253	498	174	182	356	71.02	71.94	71.49
26 狐塚	212	235	447	159	177	336	75.00	75.32	75.17
27 郷仕川原	49	46	95	39	36	75	79.59	78.26	78.95
28 南方	376	403	779	268	272	540	71.28	67.49	69.32
29 藤原田	156	164	320	125	133	258	80.13	81.10	80.63
合計	9,468	10,252	19,720	6,497	7,030	13,527	68.62	68.57	68.60

住民の意向がそろろう

丸子町の住民投票と同じ日に真田町、その一週間後に武石村でも合併についての住民投票が行われ、どちらの町村においても「上田市域での合併に賛成(必要)」が多数を占めました。この結果、住民投票が行われたすべての町村で「上田市域での合併」が選択されたことになり、今後は来年3月6日の新市誕生に向け動き出します。この3月の丸子町議会でも、町長

は依田窪合併協議会の廃止議案と同時に、四市町村の合併に関する議案を提案します。この合併関連議案が、四市町村すべての議会で議決された場合には、現行の合併特例法の優遇措置を最大限活用できるよう、3月31日までに長野県知事へ四市町村長は合併を申請します。その後、県議会での議決や国の告示を経て、平成18年3月6日に新「上田市」が誕生します。

真田町の住民投票結果(平成17年2月6日執行)

得票数(有効投票数6,854に占める割合)
 上田市、丸子町、武石村との合併は必要 4,086票(59.61%)
 合併は不必要 2,768票(40.39%)
 投票資格者数 9,266人 投票率 74.31% 無効票 32

武石村の住民投票結果(平成17年2月13日執行)

得票数(有効投票数2,779に占める割合)
 上田市、丸子町、真田町との合併に賛成 1,576票(56.71%)
 合併に反対 1,203票(43.29%)
 投票資格者数 3,410人 投票率 81.94% 無効票 15

今後の想定スケジュール

平成17年3月中	各市町村議会に提案・議決 県に申請
4月~	長野県議会による議決 長野県知事による決定、国への届出 国の告示
平成18年3月6日	合併、新「上田市」の誕生
合併後、50日以内	市長・市議会議員選挙

農家の
みなさん

水田の転作にご協力願います



丸子町への
数量配分から換算
した米の総作付面積
338

丸子町への
米の生産目標数量
2,075.8

米の作付面積率
60
(転作率40)

国から平成17年度の米の
作付数量が配分されました。
今年の転作率は40%です。

転作した農家で、下記の の対策に加入しますと、交付金や価格保障が受けられます。 と については加入の制限がありませんが、 は加入者に制約があります。お申し込みについては、4月にJA信州うえだより通知がありますのでそちらをご覧ください。

集荷円滑化対策(拠出金15000円/水稲作付面積10a)に加入し転作すると、産地づくり交付金として次の金額が支払われます。

転作物種	転作10a当りの交付単価
大豆・麦 J A機械化分会及び担い手農家への作業受託)	4万5000円
大豆・小麦・麦・そば・花卉	60000円
野菜・たけご・果樹・景観作物・飼料作物	50000円
調整水田(水を張った状態)	30000円
アスパラガスは更に乗せとして49000円が加算されます(毎年増減あり)	

稲作所得基盤確保対策(米の基準価格の2.5%の拠出金*)に加入すると、米の価格が県の決めた基準価格を下回った場合、60kg当り2000円と下回った価格差の5割が支払われます。ただし、集荷円滑化対策に加入していることが原則です。

*米の基準価格を1万5000円とした場合、375円の拠出金
担い手経営安定対策(認定農業者かつ水田農業規模4ha以上の農家で、基準収入の1%程度の拠出金*)に加入すると、米による収入が県の定めた10a当りの基準収入を下回った場合、価格差の9割が支払われます。
*10a当りの基準収入を15万円とした場合、15000円程度の拠出金

町とJ Aでも転作に関わる一部補助金制度があります
大豆、そば、小豆、キビの種子代
リンドウ、アスパラガス、ブルーン、グラジオラス、
シャクヤク、景観作物等の苗代
大豆、そばのコンバイン使用料

丸子町水田農業推進協議会

役場農林課農政係(42-1037 有線2-4581) 農業支援センター(役場農林課内 42-1007)
JA信州うえだ丸子営農センター(43-2019 有線2-2841)

みんなの国保



お忘れなく!!

国民健康保険税10期(3月)は最終納期です!

国民健康保険税の納付は、加入者の義務です。

国保税はみなさんの医療費にあてられる、大切な財源です。国保の保険サービス(給付)を受けるためには、国保税をきちんと納めなければなりません。

また、特別な理由もなく国保税を納めない人には、納めている人との公平を保つためにも、厳しい措置がとられます。

1 国保税を滞納すると・・・

督促を受けたり、延滞金が増えたりします。有効期限の短い保険証が交付されることがあります。

2 納期限から1年経つと・・・

保険証を町に返し、「被保険者資格証明書(*)」の交付を受けます。かかった医療費はいったん全額自己負担となります。

3 納付期限から1年6か月経つと・・・

自己負担した医療費の全額または一部が払い戻されず、一時的に差し止められます。さらに滞納が続くと、国保の保険給付(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)の全額または一部が滞納している税金にあてられます。そして、財産の差押えが行われる場合もあります。

*被保険者資格証明書

単に国保加入者の資格があることを証明するだけのもので、保険証のように一部の負担で医療を受けることができません。

お医者さんにかかったときは、いったん全額(10割)を負担し、後日、町の国保の窓口にて申請して、保険給付分(3歳未満の人は2割、3歳から69歳未満の人は7割、70歳以上の人は9割または8割)の払い戻しを受けることになります。

納められないときはご相談を

役場税務課収納係では、病気や失業などで国保税の納付が困難なときは国保税の分割払いなど納税方法についての相談を行っています。早めに窓口にご相談下さい。

[相談窓口] 税務課収納係 42-1028 有線2-4543



便利で確実な口座振替のご利用を!

一度手続きをすれば、指定の口座から自動的に振り替えられますので、納め忘れがありません! ぜひお手続き下さい。

[必要なもの] ・国保税の納付書 ・通帳 ・通帳の届出印鑑



❖ お問い合わせは 生活課 国保年金係 42-1053 有線2-4493 ❖

住基カードが取得できます。

カードは申請から二週間程度で交付

役場では、「住民基本台帳カード(住基カード)」の交付申請を受け付けています。

住基カードには「写真付カード」と「写真なしカード」の二種類があり、どちらがお好きなほうを選択できます。写真付カードを希望した場合は、公的な証明書としても活用できます。

交付を希望される方は別途申請が必要になりますので、必ずご本人が、役場一階の町民係窓口までお越しください。ただし、次に該当する方は手続きが異なりますので、あらかじめ町民係へご相談ください。

十五歳未満の方、成年被後見人の方。これらの方は、法定代理人の方に申請していただきます。

病気等やむを得ない理由により、ご本人が窓口にお越しになれない方。これらの方は、委任状や医師の診断書等が必要になります。

申請から交付までの流れ

1 ご本人による交付申請

交付を希望される方は、役場の受付窓口にある申請用紙に記入をして申請の手続きをしてください。その際、次のものを忘れずにお持ちください。

【申請の際の持ち物】

運転免許証やパスポート等、官公庁が発行した顔写真入り
の身分証明書
いずれもお持ちでない方は、郵送により照会書を送付して本人確認をさせていただきます。

印鑑(スタンプ印は不可)
交付手数料 五百円
顔写真 一枚(三・五×四・五程度(パスポートサイズ)で、申請前六カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景のもの)

顔写真付のカードを希望される場合のみ

2 役場から通知書を発送

カードの交付は、申請から約二週間後に役場から「交付通知書」を郵送します。交付通知書が届きましたら、次のものを持ってカードを受け取りに来てください。

【交付の際の持ち物】

役場から届いた交付通知書
交付通知書と引き換えにカードを交付します。忘れた場合はお渡しできませんので、必ず持参してください。

印鑑(スタンプ印は不可)

3 ご本人にカードを交付

ご本人に住基カードが交付されますので、通知が届いてから三十日以内に受け取りに来てください。その際、暗証番号(四ケタの数字)を設定していただきますので、あらかじめ数字を決めておいてください。

住民票の写しは全国どこでも!!

自分や同じ世帯の方の住民票の写し(戸籍の表示が省略されたもの)は、一昨年から全国どこの市町村でも交付を受けられるようになっています。ただし、住所地以外の市町村で住民票の写しを取る場合には、住民基本台帳カードや運転免許証など身分証明書の提示が必要になります。



【問】生活課町民係 電話42-1052 有線2-4501



不法投棄を防止するため、平成15年、国は廃棄物処理法の規制を強化しました。町でも様々な対策を講じていますが、一部の心ない人たちによる町内の道路、河川敷、空き地などへの不法投棄が依然として後を絶たないのが現状です。

不法投棄のない美しい街を守るためには、町民のみなさんの協力が不可欠です。不法投棄をしない、させない環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。

丸子町の不法投棄の現状

平成16年4月から9月までの不法投棄の件数は37件、昨年同期間より6件も増えています。この不法投棄ごみを回収・処理するために、64万6千円の税金が使われました。町としても、不法投棄監視員による昼夜の巡回パトロールや不法投棄防止ネット等の設置、立て看板による啓発などさまざまな防止策を施してきましたが、なかなか思うような効果が得られません。



不法投棄防止ネットと立て看板の設置

不法投棄の罰則(刑事処分)

不法投棄の原因者は撤去を求められるとともに、重い罰金刑が科せられます。
【個人】5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はこの併科
【法人】1億円以下の罰金

新聞紙上で書類送検として掲載された県内の主な事例	罰金刑等の内容
1 午前4時ごろ、空き地に自宅へ出た空き瓶や紙くずなどのごみ約8kgを捨てた疑い	罰金20万円
2 松林に紙おむつや陶磁器などの家庭ごみ約14.5kgを捨てた疑い	罰金30万円
3 深夜、道路脇の雑木林に、引越のため出た空き缶や雑誌など家庭ごみ約33kgを捨てた疑い	罰金40万円
4 休耕地に軽乗用車やタイヤ、自転車約700kgを不法に捨てた疑い	罰金50万円 懲役10ヵ月 執行猶予3年

昨年、丸子実業高校の主催で、地域の方々や小中学校の生徒たちを交えた町内の美化活動が行われました。その感想を、丸子実業高校生徒会長に寄せてもらいました。

町をきれいにしたい



丸子実業高校生徒会長 伏見 好

昨年12月17日に丸子実業校外美化活動を行いました。例年実高では年2回、7月と12月に校外美化活動を行ってききましたが、昨年7月、はじめて小中学校に呼びかけて実施し、今回はさらに地域の方々とも一緒に活動することができました。多くのゴミを拾い、町の美化に協力できたと思います。また本校の応用生物科では昨年の夏休みに1回、また土日の休日を利用して2回、依田川のゴミ拾いを行いました。依田川で回収されたゴミには空き缶ばかりでなく、

自転車や車のタイヤまでもが捨ててあったと聞き、大変驚きました。実高の新生徒会の目標は「地域に貢献できる実高」です。校外美化活動はその柱となる活動ですが、こうしたことを通して実高生が丸子町にさらに関心を持っていけたらいいなと思っています。丸子町の道路や自然からゴミや不法投棄がなくなることを願いながら、小中学校や地域の方々を協力して、より良い地域になるよう活動をつづけていきたいです。

アップウィズピープル参加活動報告

丸子町は平成8年度から6回にわたり、国際教育団体の「Up with People (アップウィズピープル)」を迎え交流を重ねてきました。同時に、町民の方々に国際交流活動への積極的な参加を促すため、アップウィズピープルへの参加者を募り、活動費用の一部を補助するという事業(丸子町社会教育振興事業)を行っています。本年度は、塩川の山崎夏矢さんが参加し、昨年の8月から12月にかけて世界8か国(北米、日本、ヨーロッパ)、18の都市を旅してきました。約半年間の活動を終えた、山崎さんの報告をご覧ください。



Up With People、ワールドスマートプログラムに参加して

山崎 夏矢



ありがとうパーティーの前にホストファミリーと(ベルギーにて)

私がこのプログラムに参加した目的の一つはボランティア活動です。北アメリカでは、放火によって焼けてしまった山の修復、道を作ったり、山道の整備、庭園の掃除、苗を植えたりしました。様々なボランティアをしていく中で、地域の人々と話している話し合う機会を持ちました。この4か月間、ホームステイをしながらの旅でしたが、どの国でもみなさんがやさしく親切にしてくださいました。Up with Peopleの先輩の方々が、私たち後輩を受け入れるということも多くありました。日本滞在はほとんどのメンバーにとって初めてということもあり、不安

もありました。日本に比べて、実際に滞り、日本に滞在し、日本人の温かさ、心遣いに触れていくうちに、緊張がとけ、最後にはみんな日本が大好きになったようです。アメリカともヨーロッパとも全く違う日本は、メンバーにとっても貴重な体験になったと思います。そして私自身、日本に彼らと共に滞在し、日本という国を客観的に見るよい機会になりました。ヨーロッパでは、ボランティアだけでなく全く新しいことを体験させていただきました。ベルギーでは二日間、わたり宗教について勉強し、仏教、ユダヤ教、イスラム教など実際に教会やお寺などに行き、貴重な話を聞くことができました。イスラム教では今世界的な問題になっているテロについて話し合うことがありましたが、彼らは誰よ



ホストファミリーと、後ろにはドイツで一番大きい教会(ドイツのケルンにて)

の新しい友人を作ることができました。この経験は一生忘れることなく、これからの私の人生に影響を及ぼしていくと思います。そして、今度は私が後のUp with Peopleの一員となる人々を助け、世界に広めていきたいと思っています。この4か月、色々な面で成長し、自分を見直し、たくさん考え、阻止しようとして活動していることがわかりました。アップウィズピープル公式ホームページ <http://www.upwithpeoplejapan.gr.jp/>



ホストファミリーと親戚と一緒に(ドイツのエルフォートにて)

町では今後も、国際交流事業の推進、自立的な民間国際交流団体の活動への援助をし、町民のための国際化や豊かな人権感覚を育成していきたいと思っています。

【問】丸子町教育委員会 社会教育課 電話43-0120 有線2-4722

ほほえみ記

御嶽堂 杉原 彩子 さん

彩子さんは、平成16年4月に普通自動車の運転免許証を取得し、「世界が変わったよ」と話してくれます。

免許の取得前は、外出する場合にも家族に頼むか、支援費制度におけるホームヘルプやタイムケアといった福祉サービスを利用していましたが、行きたい時に行きたい場所には行くことができませんでした。そういった状況の中で、障害者総合支援センターに相談したところ、先天的に身体に障害のある彩子さんが、安全に練習できる教習所を紹介し助言してくれ、晴れて免許取得ができました。さらに自動車の購入の際には自動車の一部を改造しなければいけなかったのですが、その事務手続きも、センターの職員の方が支援してくださり、本当に助かったといえます。

また、免許が取得できたことで自分自身に自信がもてたこともあり、平成16年の7月には再就職も決まり、現在も頑張って勤務しています。

高校卒業後に就職した時にはバスによる通勤だったこともあり心身への負担が大きく、半年ほどで退社してしまつたそうです。それから支援センターに就職の相談をし、職員の方と一緒にハローワークに行き、履歴書の上手な書き方を勉強し、面接のコツ等を支援してもらいました。支援センターでは、自宅から近い場所で、座って仕事ができる環境。といった彩子さんにあった職場を一緒に探してくれ、就職後も継続できるよう支援しています。

彩子さんは今でも、仕事や生活の悩みがあると支援センターに相談をすることがあるそうです。

「あきらめていた免許取得や再就職も支援センターに手伝ってもらったおかげででき、生活範囲がひろがりました。困ったとき、気軽に相談できる場所があって本当によかったです。みなさんも支援センターをもっと利用したらいいですね。」と話してくださいました。



この記事は保健福祉課で速読し取材させていただきました。



お気軽にご相談下さい



障害のある方やそのご家族、関係されるみなさんの不安や悩みなどをお聞きするため、みなさんのところに伺います。そして、生活が今より少しでも豊かなものになるようお手伝いさせていただきます。どうぞ活用下さい。

障害者総合支援センターとは？

身体、知的、精神の三障害の相談に対応する総合支援センターです。

現在、活動している『シェイク』（知的・療育相談窓口）、『ウイング』（身障相談窓口）、『やすらぎ』（精神相談窓口）が総合支援センターとして連携強化を図り、相談・支援体制を充実します。

また、障害のある方が自分の暮らしたい地域でその地域の方々と一緒に支えあいながら安心して生活ができるよう、三障害のコーディネーターやワーカーが面接や電話、訪問等により相談・支援を行います。

上小圏域障害者総合支援センター

センターをご存知ですか？



センターの設置場所

主たる相談窓口（中核センター）
上田市中央3丁目5番地1 上田市
「ふれあい福祉センター」内
もうひとつの相談窓口
上田市大字住吉167-1 医療法人友愛会「社会復帰施設」内

開設日・時間及び連絡先

開設日 月曜日から土曜日（ただし年末年始を除く）
開設時間 午前9時から午後6時まで

相談窓口の電話番号等

TEL	02668	27	2084
FAX	02668	27	4623
TEL	02668	27	2039
FAX	02668	27	4623
TEL	02668	28	5522
FAX	02668	28	5520
TEL	02668	25	2000
FAX	02668	25	2007

業務内容

センターは、主に次の業務を行います。
保健・福祉サービス利用の援助、調整等を行います。
地域における生活全般に関する相談・支援を行います。
就業に関する相談支援を行います。
その他、相談者等の要請に基づき支援を行います。



就職して、一人暮らしがしたい。

事業の実施体制

センターでは、身体、知的、精神の三障害の相談に連携を図り、ワンストップで対応します。
通常の開設日・時間以外の相談でも24時間対応できます。相談は、秘密を守ります。
センターの運営は、受託法人のほか、市町村、関係団体、地方事務所、保健所で構成する運営協議会に諮り進められます。

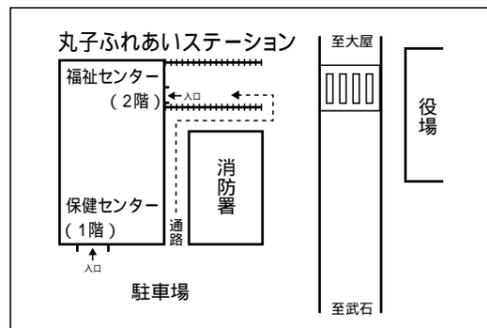
保健福祉課(丸子ふれあいステーション内)

障害者福祉(支援費制度)・福祉医療・児童手当・母子父子などに関するご相談は福祉係(2階 福祉センター)
電話 42-1118 有線 2-4474 FAX 42-1121

介護保険・高齢者福祉に関するご相談は介護係・在宅介護支援センター(2階 福祉センター)
電話 42-0015 有線 2-7652または2-4583 FAX 42-1121

健康・子育てに関するご相談は健康係(1階 保健センター)
電話 42-1117 有線 2-4544または2-4483 FAX 42-1120

メールアドレス hohuku@maruko-town.ne.jp



神の倉工業団地
2号区画

日信サービス(株)が物流用地として取得

2月4日、町と日信サービス株式会社(住所:上田市古里 代表取締役:宮下氏)は、塩川の神の倉工業団地2号区画の用地取得に関する売買契約を取り交わしました。

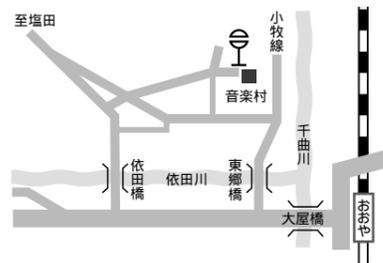
同社は、主に自動車や二輪車用のブレーキ部品、完成品の物流を行っている企業で、上田市内に2箇所ある輸出梱包部門と運行部門がそれぞれの事業拡大に伴い、業務推進体制の見直しが必要となったことから神の倉工業団地を移転用地として取得。両部門を集約・再編成することにより、業務の効率化と体制の再構築を図るとしています。

取得面積は約1万3,780㎡で、建屋面積は3,150㎡になる予定。現在の関連部門での従業員は67名(全従業員95名)。今年6月の稼働を目指しており、全事業の80%位を同地に集中させたいといっています。

町では、神の倉工業団地についての企業立地促進条例により、同社に対し事業所立地に伴う支援を行う予定です。



10万本のすいせんが春の訪れを告げる丘



一年を通して様々なイベントでにぎわう信州国際音楽村。三月下旬から四月の中旬にかけては約十萬本のすいせんが、三千平方メートルの畑に黄色のじゅうたんを敷いたように咲きほこり、見る人を元気にしてくれます。すいせん畑は音楽村の小原館長をはじめ近所の方々が年を通して管理をしてくれています。毎年家族連れや写真愛好家などにぎわい、昨年は九千人の方が来場しました。畑の中に置かれたベンチは小原館長の手づくりで、お弁当を広げてゆっくりお花畑を楽しむこともできます。

また、すいせん祭り開催中にはすいせんの花びら染め講習会が開催されます。音楽村の生涯学習の里で開講している草木染教室の生徒のみなさんが講師となり、ハチ力手やスカーフを淡い黄色に染めます。

「今年は暖冬だし、すいせんは天候によって開花時期が大きく変わるから、すいせん祭りは例年より早まるかも。連絡も早ければ見ごろを教えるよ」と小原館長。祭り期間中はすいせんの切花や球根の販売もしていて、訪れた人たちに大変好評です。

【すいせん祭りの問い合わせ先】
(財)信州国際音楽村 4 2 3 4 3 6



「町内循環バス」は、役場 腰越 依田 長瀬 塩川 役場回りの便と、その逆回りの便を交互に2回ずつ、一日4便運行しています。

ここを通るバスの時刻
9:10 11:20
13:45 16:15

【問】企画課企画係
42 1041 有線2 4510

新潟の人たちの思いを噛みしめて 北中で炊き出し訓練

阪神大震災から10年を迎えた1月17日、丸子北中学校で地域公開の防災訓練「がんばれ新潟 防災・炊き出し訓練」が行われました。

この訓練は、昨年発生した新潟中越地震の際に、北中が送った義援金のお礼として川西町の川西中学校から餅千枚が届けられたことから、この餅を地域のみなさんと一緒に炊き出さしていただくという生徒会が企画しました。訓練を前に生徒会長が「被災してつらい思いをしている人たちの事をあらためて考えて欲しい」とあいさつ。約600人の生徒や地域住民が雑煮にした餅を食べ、最後に被災者を励まそうと新潟の方角に向い、応援団とともにみんなでエールを送りました。



冬の寒さを忘れる暖かな光 鹿教湯の幻想冬紀行

鹿教湯温泉の冬の風物詩「幻想(きらめき)冬紀行」が今年も行われ、約200個の氷灯籠が湯坂から五台橋、文殊堂へと続く小道を幻想的な灯りで照らしました。

氷灯籠が始まったのは平成9年からで、毎年年末から2月中旬頃まで毎日点灯されています。点灯には一般の方も参加でき、夕方になると多くの観光客や湯治客が「文殊の湯」前に集合。参加されるみなさんはそれぞれ、願いを込めるようにしながら竹串でろうそくに火を灯していきます。

日が落ちると氷灯籠がオレンジ色に輝き、文殊堂と薬師堂が暖かな光りに包まれて夕闇に浮かび上がっていました。



自慢の作品を展示販売 物産館でミニ作品展

2月8日から13日にかけて、信州国際音楽村となりにある物産館「花風里(はなかざり)」でミニ作品展がありました。

春一番ミニ作品展と題したこの展示会も今年で3回目。展示された作品は町民のみなさんから公募したもので、アートフラワーや編み物、焼き物、絵画、リース、手芸品、竹細工など約100種類、21名の作品。展示品の販売も行っていて、入口付近のスペースに所狭しと並んでいました。手がこんだ作品が多く、訪れたお客さんも感心した様子。知り合いの作品を見にきたという人たちも多く訪れ、その腕前に驚きながら展示品を手にとっていました。



出来上がりは芸術品! ものづくり体験教室でアルミ鋳物の作品づくり

2月5日、ふれあいステーションの会議室で「ものづくり体験教室」がありました。このものづくり教室は、自分の好きな形でアルミ鋳物の花器や表札を作ろうというもので、約40人が参加して行われました。

会場に並んだ見本を参考に、何を作るか決めて発泡スチロールで原型作り。工房で鋳造し彩色されると、とても芸術的な作品に仕上がるとのことです。新築した家の表札を作りたいという人や子どもの手形を記念に残したいという親子連れが、自分だけの作品を丁寧に形作っていました。「すごくいい体験ができた」と喜び参加者のみなさん。出来上がりを楽しみにしていますと言いながら、作品を工房の先生に預けていました。



Town Topics
一町の話題

全芳院本堂（腰越）が町の有形文化財に指定されました

丸子町文化財専門委員会の答申を受け、平成17年1月28日に開催された町定例教育委員会において、腰越の全芳院本堂が丸子町有形文化財に指定されました。

全芳院本堂は寺の記録によると、江戸時代中期の元禄15年（1702）から16年（1703）頃にその骨格ができあがり、その後50年ほどの歳月をかけて整えられていったとされています。

大工は佐久郡野沢村（現佐久市野沢）の名工、小泉彦七吉信です。

仏像を安置する須彌壇や内陣の柱はケヤキを使った重厚な造りで、元禄から宝永の頃の建築様式をよくとどめています。



『丸子町行政情報番組』 毎週月曜日放映中 6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送（1ch） 3月の内容 [地域の課題を自らの手で]

保健ガイド

乳幼児健康診査（健康係）

受付時間：午後1:00～1:15
場所：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたすね」

健診	とき	対象者
4カ月児	3月4日(金)	平成16年10月5日～11月4日生
10カ月児	3月18日(金)	平成16年5月生
1歳6カ月児	3月11日(金)	平成15年9月生
2歳児歯科	3月8日(火)	平成15年2月生
3歳児	3月15日(火)	平成14年2月生

おたんじょう相談（健康係）

受付時間：午前10:00～10:30
実施時間：午前10:30～12:00
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたすね」

実施日	対象者	場所
3月3日(木)	平成16年2月・3月生	保健センター

多胎児家族のつどい（健康係）

受付時間：午前10:00～10:30
実施時間：午前10:30～12:00
場所：保健センター

実施日	教室名	対象者
3月16日(水)	双子ちゃん三つちゃんの集い	双子、三つ子の親子

献血の予定（一般献血）（健康係）

実施日	時間	場所
3月1日(火)	午後2:00～4:00	丸子町役場

子育てランドと育児相談（健康係）

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時間	場所
3月10日(木)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

断酒会（健康係）

対象者：アルコール依存から立ち上がろうとする人、家族、関心のある人など

実施日	時間	場所
第1・第3月曜日	3月7日(月) 3月21日(月)	19:00～21:00 長瀬町民センター

デイケア、しゃぼん玉（福祉係）

内容：こころを病む人が社会復帰を目指す場

実施日	時間	内容	場所
3月9日(水)	10:00～12:00	調理実習	ふれあいステーション
3月23日(水)	13:30～15:30	話し合い	"

もの忘れ相談会（介護係）

相談担当者：堀内静子氏（看護相談室せせらぎ代表）

実施日	時間	場所
3月1日(月)	13:30～ 予約制	ふれあいステーション3階または訪問

介護者の会（介護係）

内容：介護者同士の情報交換の場

実施日	時間	場所
3月24日(木)	13:30～15:30	ふれあいステーション3階

【問】丸子町役場 保健福祉課
健康係 42-1117 有線2-4483 福祉係 42-1118 有線2-4474 介護係 42-0015 有線2-7652

災害時のトイレ設置と清掃に係る協定を締結

災害発生時の仮設トイレの確保とそれを衛生的に管理するため、1月28日、丸子町とクリーン長野、そして依田窪清掃事業協同組合との間で「災害時における仮設トイレの設置及び清掃に係る協定」の調印が行われました。

これは丸子町地域防災計画に基づくもので、町に甚大な被害が発生し、上下水道等の生活基盤損壊によりトイレが使用できなくなった場合、災害対策本部の指示を受けてクリーン長野が被災現場へ仮設トイレを設置し、依田窪清掃組合がそのし尿処理にあたるというもの。クリーン長野はプレハブや仮設トイレのリース業を手掛ける県内大手の会社で、災害時には最大2,000基の仮設トイレの用意が可能。新潟中越地震の際には約200基のトイレを供給した実績があります。

両者は今後、町が実施する防災訓練にも参加し、災害時に迅速な行動ができるよう町と協議を重ねていく予定です。



赤十字奉仕団と連合婦人会から「一元玉募金」の御礼

丸子町赤十字奉仕団と丸子町連合婦人会で昨年末に行いました「一元玉募金」には、多くの方々にご協力をいただきありがとうございました。

皆さんから寄せられた一元玉は、総額で54万3,388円になりました。このお金は次のとおり、各施設へ配分させていただきました。

- 徳寿荘 4万円
- 陽寿荘 4万円
- 敬老園 4万円
- 山の子学園 4万円
- とんぼハウス 4万円

残金については募金目的に従い、丸子町へ育英資金と丸子町社会福祉協議会へ福祉用具を寄附させていただきました。

あたたかい心

- 重田靖子 様 他3名 100万円
- 蓮尾 力 様 100万円、木版画2点
- 櫻井石材 様 彫絵彫
- ふるさとを愛する会 様 5万円
- 大平塾 渡辺勇人 様 藤本幸邦の書
- 丸子町女性団体連絡協議会 様 5万円
- 丸子町早起野球連盟 様 8万円
- 有坂由紀子 様 SP盤レコード80セット、LP盤レコード500枚、CD盤300枚、ステレオ式
- (株)キャストク 様 デジタルカメラ1台
- 東京丸子会 様 10万円

以上、丸子町にご寄附いただきました。皆様に厚くお礼申し上げます。

地球を守ろう！

～家庭・オフィスでできる省エネの提案 その6～

冷蔵庫を効率的に使用しましょう。

(物を詰めすぎではありませんか？冷気の流れが悪くなり、余分な電力を消費します)

行政のページ

町政の動きをお知らせします。

短信 2月

- 4日 音楽村周辺公園休息所開所
- 6日 住民投票
- 18日 みんなの人権セミナー開講
- 20日 ボランティア定期交流会
- 22日 S O選手団（ホンジュラス）来町
- 26日 S O冬季世界大会開会

予定 3月

- 1日 春の火災予防運動（～15日）
- 9日 県立高校後期入試
- 16日 中学校卒業式
- 17日 小学校卒業式
- 25日 保育園・幼稚園卒園式

3月は 国土緑化運動強化月間

- 3日 ひな祭 耳の日
- 7日 消防記念日
- 20日 春分の日
- 23日 世界気象デー

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくすこととを めざす総合計画」について

同和問題解決のために正しい理解をしよう

同和問題

「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすこととをめざす総合計画」の「教育啓発」の重要課題として取り上げられている同和問題は、社会人権教育の重要な柱に据えて現在取り組んできており、その成果も着実に上がってきています。

県下の状況を見ても進学率の向上、祝福された結婚の増加、差別を見抜き、差別を許さない行動事例の増加など、県民の正しい理解と人権意識の高まりが確実に見られるようになってきました。「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権（県教委出版参照）

しかし、全国的に見ると、未だに差別語を使った落書きやインターネットを悪用した差別書き込みなど、意図的で悪質な差別事象が発生しています。平成十五年度に行った「人権と暮らしについての意識調査」を見ると、七

割の人が「いままでに部落差別を見たり聞いたりしている」としており、そのうちの六割の人が結婚にかかわる差別問題を挙げています。社会に潜在している部落差別が、結婚などのおりに表出するのが現実です。今後も教育や啓発をより効果的に進めていく必要があります。

平成十四年三月、同和对策事業法が失効となつてから、同和問題に対する意識や同和教育に対する考え方が誤つて受け取られ、部落差別問題は既に解決され過去のものとなつたかのように受けとめている風潮が見られるのは大変残念なことだと思えます。部落差別はまだ現実に起きており、重大な人権問題になっています。

同和問題を解決するためには、差別されている人への表面的な同情でなく、人間としての当然の権利を奪われてきた人がいる事実、部落差別問題に関する誤つた知識・理解や思い込みが、偏見や差別を生んできたことをきちんと理解することが大切です。

第十九回

みんなの人権セミナー開講中
今年もみんなの人権セミナーが始まりました。

第一回目講座は二月十八日（金）、エッセイスト 朴 慶南さんの「私以上でもなく、私以下でもない私」と題するお話がありました。

第二回目講座は、二月二十五日（金）に丸子町社会教育指導員の斎藤喜さんによる「さまざまな人権問題をいっしょに考えよう」というテーマでの参加型学習会を開催。

また、三月以降も二つの講座が開講されます。ご都合をつけてご参加ください。

第三回目講座

日時 三月三日（木）午後六時三十分より
講師 熊本理抄さん（近畿大学人権問題研究所講師）
演題 一人称で語る おんな ぶらぐ じんけん

第四回目講座

日時 三月十一日（金）午後六時三十分より
講師 加藤 正さん（長野冬季パラリンピック銀メダリスト）
演題 挑戦

丸子町の 上下水道

引越シーズンです。

上下水道手続きも忘れずに！

例年3月から4月は、引越の集中する時期です。

住民票の異動などで役場へおいでの際は、庁舎1階の上下水道課窓口へも忘れずにお寄りください。手続きは短時間で終了します。電話や有線での手続きはできません。

■ 転出・転居の場合

転出や転居の場合は、窓口で「閉栓届」の提出と閉栓日時、閉栓時までの上下水道料金の精算方法などをご相談いただけます。上下水道は、引越の当日まで使用いただくことが可能です。手続きには印鑑が必要

■ 転入の場合

窓口で「閉栓届」の提出と、閉栓日時の相談をしていただけます。水道料・下水道使用料は、原則として口座振替でお支払いいただくように

お願いいたしております。口座番号を確認され、口座登録印鑑をお持ちください。

■ 長期間留守にする場合

長期入院や長期の旅行などで長い期間上下水道を使用しない場合、一時的に閉栓の手続きをすると、使用料のほか基本料金もかからなくなります。この場合、使用再開時に閉栓手続きが必要となります。

■ 「注意」ください

閉栓手続きと閉栓業務は役場の営業時間内、平日の午前8時30分から午後5時15分までお願いいたしております。閉栓手続きをされませんと、ずっと上下水道料金がかり続けることとなります。

また、閉栓手続きをしなければ上下水道が使えません。故意に無断閉栓して使用した場合は、刑罰の対象になることもあります。

vol.6

消火器の扱い方

火事の被害が拡大するか、防げるかは「初期消火」次第です。このとき一番大切なのが「落ち着いて行動する」ということです。

一般の木造家屋の場合、天井に火が移るまでの時間はおよそ3分。もし天井まで火が届いてしまったら消火器による消火は困難です。そのときは無理をせずに速やかに避難し、消防署へ通報してください。

【初期消火の要領】

火事を見たら、大きな声で周りの人に火事を知らせ、協力者を呼びましょう。

消火器を火元へ運ぶときは、利き手でレバーの部分を持って運ぶことにより、比較的操作が楽に行えます。また、女性やお年寄りの方で消火器が重く感じる人は、抱えるようにして運んでも結構です。火元



に近づき過ぎないように3～5 離れた位置で一旦消火器を置きます。利き手と反対の手でピンを抜き、ホースを外して火元に向け、レバーの部分に体重を掛けるように強く握りましょう。

消火剤の放射時間は約15秒で、放射距離は3～5 秒です。煙や炎の先端に目標をとりがちですが、燃えている物の表面を掃くように消火しましょう。自分が逃げるための避難口を背にし、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

いざ火事というときに消火器を扱おうとしても、初めてだとなかなかうまくいきません。消火器を上手に使いこなせるよう、防災訓練などで体験しておくことが大切です。

3月、4月は異動の時期です

～住民異動の手続きをお忘れなく～

年度末は就職や就学、転勤などで住所の異動が多い時期です。転入出の際は次の点に注意して届け出を済ませてください。

丸子町から転出する方

丸子町役場から「転出証明書()」の交付を受け、新住所地へ移った日から14日以内に、新住所地の市区町村役場へ「転入届」を提出してください。

転出証明書の内容(予定日や転入先住所など)に変更があった場合でも、転入する市区町村役場にそのまま提出してください。また転出を取り消す場合は、速やかに転出証明書を持って丸子町役場で手続きをしてください。

手続きが必要な方	丸子町での手続き
印鑑登録者	届け出日以降、印鑑証明書の交付はできませんので、印鑑登録証(町民カード)をお返しください。
国民健康保険の加入者 老人医療保健の加入者 介護保険被保険者 福祉医療受給者	転出(予定)年月日をもって資格がなくなりますので、保険証または受給者証をお返しください。
町県民税・固定資産税・国民健康保険税の納税者 軽自動車・バイクの所有者	税務課(42-1028)へご相談ください。
上・下水道を使用していた方	上下水道課(42-1025)で手続きをしてください。

丸子町へ転入する方

前住所地の市区町村役場発行の転出証明書と印鑑を持参し、丸子町役場で転入の手続きをしてください。

【問】生活課 町民係 42-1052 有線2-4501

3月の納税

納税は便利は口座振替を

国保税 10期(3月31日)
上下水道使用料 12・1月分(3月31日)

3月の相談

- 年金相談
3月24日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00
- 8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談(結婚相談8日のみ)
3月8日(火) 18日(金) 28日(月) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線2-4821
- 巡回ハローワーク(毎月第3金曜日)
3月18日(金) 9:30～12:00 23-8609
- 交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- 悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
- 子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
- 女性のための法律相談
026-232-2104
- 育児や介護を支援するフレイフレー・テレフォン
026-232-2020
- 警察安全相談室
026-233-9110
- 女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
- ヤングテレフォン
026-232-4970

戸籍の窓	1月届出分(敬称略)
ごめいふくを祈ります。	
佐さ 伊い 高あ 村む 成なる 中なか 三み	68 81 70 78 79 95 89
藤ふ 藤ふ 高あ 上あ 澤さわ 西に 上あ	海三 戸三
小こ やい 文あ 大あ みさ 健けん みや	山雨 岸宮 定修 信司
春はる 子こ 枝え 門もん をあ 太郎 をや	山雨 岸宮 定修 信司
68 81 70 78 79 95 89	山雨 岸宮 定修 信司
海三 戸三	山雨 岸宮 定修 信司
山雨 岸宮 定修 信司	山雨 岸宮 定修 信司
80 50 82 65 88 87 60	山雨 岸宮 定修 信司
練尾 合山	山雨 岸宮 定修 信司

～ 町長との対話サロン ～

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。
町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。
(サロン:談話室) 土、日、祝日はその前日

【申込・問】役場 企画課 情報係
TEL42-1011 有線2-4882

コンサート-CONCERT-イベント-EVENT情報



「こどもちゃれんじ」でおなじみの「しまじろう」が、きみの街に遊びにいくよ。大きな声で歌ったり踊ったり、しまじろうと楽しい一日をいっしょに過ごそうね!

期 日 6/11(土)
開 演 1回目:午前10時30分 2回目:午後1時30分
会 場 丸子町文化会館 セレスホール
料 金 全席指定 1,500円
3歳以上有料。3歳未満でも、お席が必要なお子様は有料となります。

チケットは3月12日(土)午前10時より発売!

問 丸子町文化会館 0268-42-0001 有線2-4701

© Benesse Corporation / しまじろう

図書館だより

金子図書館 42-2414
有線2-4602
休館/月曜・祝日・月末日

新刊本の紹介

本館 はじめてのウェブログWeblog入門編 オーロラ・ウォッチング コソカ ボーナス・トラック ラス・マンチャス通信 日暮し上・下 鼠、江戸を疾る スパイスの人類史	山本 尚子 上出 洋介 笹井弘/藤野 寛子 越谷オサム 平山 瑞穂 宮部みゆき 赤川 次郎 アブドーラ・ドゥビ-	秀和システム 誠文堂新光社 新 風 舎 新 潮 社 新 潮 社 講 談 社 角 川 書 店 原 書 房
---	---	--

あおぞら号 日光例幣使道の殺人 雲、西南に流る 参議怪死ス ゆらゆら橋から 素敵 風の陣 天命篇 天馬、翔ける上・下巻 巴御前	平岩 弓枝 平山寿三郎 翔田 寛 池永 陽 大道 珠貴 高橋 克彦 安部龍太郎 鈴木輝一郎	講 談 社 講 談 社 双 葉 社 集 英 社 光 文 社 PHP研究所 新 潮 社 角 川 書 店
---	--	---

今月のおはなし会は3月19日(土)です。
図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。
アドレスは、http://www.echol.gr.jp

あおぞら号巡回日

- 東内・西内コース
3/8(火) 3/25(金) 4/5(火)
- 腰越・依田コース
3/10(木) 3/24(木) 4/7(木)
- 中丸子・下丸子・長瀬コース
3/1(火) 3/15(火) 3/29(火)
- 塩川・藤原田コース
3/3(木) 3/17(木) 3/31(木)
- 東内保育園・陽寿荘・三台山病院
3/9(水) 3/23(水) 4/6(水)
- ツルヤ・アップルランド
3/2(水) 3/16(水) 3/30(水)

今月の一冊

ながのまるごと食べあるき
(東北版)



発行/求人ジャーナル